池田町小中一貫教育の導入・推進及び義務教育学校設置に関する基本方針（素案）に対する意見等及び考え方

〈意見募集期間 R4.12.16～R5.1.16　6 人の方から寄せられた意見等は 34 件〉

意　見　等	考　え　方
【総　論】	
小学校統合の次に求められる新たな教育環境づくりに向け、教育委員会の確かな決意と相応の覚悟が読み取れる建設的な中味だと感じました。素案を支持します。	現行の小学校 6 年間、中学校 3 年間の教育制度となってから半世紀以上が経過しています。児童生徒を取り巻く社会の変化や様々な課題に対応するため、教育委員会として責任と使命を持って義務教育 9 年間を見据え、小学校統合後の本町の新たな教育スタイルを目指したいと考えています。
小中一貫教育の具体化は時期尚早です。 学校統合したばかりでその成果も問題点も何ら明らかになっていません。中高一貫との比較検討がなされていません。 不登校克服の方策が示されていません。 義務教育以後の進路も考えた提案になっていません。現保護者ばかりでなく次の世代の保護者にとっても進路は大きな関心事です。	中高一貫教育との比較というご意見の意図するところが判然としませんが、中高一貫教育については、本町で取り組むとした場合、設置者が異なる連携型となり、連携型中学校の生徒についても入学者選抜の対象者となります。 また、中等教育学校や併設型中高一貫教育と異なり、生徒は必ずしも 6 年間の一貫教育を受け入れられることを保証されていないため、中学校と高等学校の指導内容の入れ替え等は制度化されていません。 なお、池田高校は普通科高校とは異なり総合学科校として３系列を設置していることなどから、設置者同士の協議による中学校から一貫した教育課程の編成等には難しいものがあると考えています。 池田高校の魅力発信については、高校による中学校への個別訪問や学校案内の作成等のほか、町としても広報紙等において支援策も含め広く周知を図っていると承知しています。
Ⅰ　はじめに 教育動向の変化には小中一貫教育以外に中高一貫教育も存在しています。管内でも中高連係が広尾町、鹿追町にあります。中学卒業後の進路、さらに高校卒業後の進路も児童・生徒、保護者にとって大きな問題です。中高一貫との比較はなされなかったのですか。 高校での教育は町教委の管轄外かもしれませんが、中学生、特に３年生にとっては高校進学は大きな問題であり、中学校でも進路指導には多くのエネルギーを費やしています。小学校課程との連係に費やすエネルギーがあるでしょうか。 これも管轄外かもしれませんが池田高校は今年度は新入生が４０人を割り、この状況が何年か続けば教員定数は削減され総合学科が維持できなくなり、廃校の可能性もあります。道教委は特例１間口は廃校の方針と聞いています。高等学校が無くなった町は衰退に拍車がかかります。池田高校や町長部局と連携し、町内の中学生も魅力を感じ、通える高校にする必要があると思います。高校のある自治体は高校維持に必死です。しかし池田町は他町と比べその姿勢が極めて弱いと感じます。今回の素案では一般的に今の小学校、中学校の制度には問題があると指摘、分析があるとの表現になっています。池田町ではどのような問題がありますか。小中一貫教育でこのように解決できる、という池田町の実態に合った提案になっていません。 池田町教育研究所の検討結果を見ても池田町における小中一貫教育の必要性について積極的に推進するものにはなっていません。むしろ	本町の小・中学校における課題認識については、ご意見を踏まえ、記述内容を検討させていただきますが、義務教育 9 年を見通した学校教育活動を小・中学校の教職員が総力で取り組むことにより、課題解決に向けた望ましい方策を見出せると考えています。 ご意見の「小学校は統合したばかりである。・・・・」（研究所報告）については、研究所報告に添付された教職員が一堂に会した「教育研究大会」で聴取した小中一貫教育の導入に関する教職員の意識と承知しており、こうした意識を踏まえた上で、研究所報告がまとめられたと認識しています。 学校統合に関しては教職員に様々な面で理解・協力をいただいたところであり、今後の小中一貫教育の導入・推進に当たっても、今後設置する検討部会において教職員の意見を聞きながら理解を深め進めたいと考えています。 学校統合に関する評価については、現時点でできるものではありませんが、統合に伴い改善が必要な事柄については検討を加えつつ、将来を見据えた小中一貫

この素案は出された疑問に応えていません。現教職員の小中一貫教育に対する意識でも「小学校は統合したばかりである。校内の状況は、まだ落ち着いていない。そのような中、小中一貫校への話が進んでいくのはいかがなものかと考える」（令和４年１０月２８日池田町教育研究所報告）とあります。統合の効果は小学校で１年、さらに中学校でも今の６年生が中学生になって１年が過ぎて初めて評価が可能になると思います。最低でも２年～３年が必要と思います。 　小学校の統合の評価として教育委員会が保護者や地域住民に学校統合で説明したような効果があるというデータが出されてはじめて教育委員会のいうことが信用されます。今のやり方はスケジュールありきで進んでいるように見受けられます。学校統合後の評価も出されないうちに小中一貫に進むのは時期尚早ではないですか。	教育の導入・推進に取り組みたいと考えています。 　参考までに、直近の学校統合後の児童及び保護者アンケートでは、学校統合について「よい」、「どちらかというとよい」が児童で 83%、保護者で 80%となっているところです。
校舎の問題は学校単独ではなく街づくりの観点からの検討が必要です。避難所としての活用を考えた時、浸水区域内にあることがいいのか。将来の人口動態、街づくりの観点から適地を探すべきではないか。１０年、２０年先の池田町の形から見ることが必要です。現在地に学校があることにより街づくりの支障になってはいけません。	義務教育学校については、小中一貫教育を推進していく中で検討したいと考えています。その際に、将来を見据え、施設一体型が最も望ましいと考えていますが、既存施設の跡地（池小・池中又は２校）の利活用等に鑑み、現時点では既存施設を活用した施設分離型の義務教育学校設置の素案を示しているところです。
（P9～　義務教育学校の設置） 　校舎の建て替え大規模改修については、現小学校、中学校とも浸水区域内にあります。現校舎での改築等ではなく池田町全体としての災害時の避難所としての利用も考えるなら別途適地に建設するという考えもあってしかるべきと思います。教育委員会の管轄外ということでなく町全体の視野で考えるべきです。また、校舎は立派な鉄筋コンクリートである必要はないと思います。旧利別小学校で耐震補強工事の際のプレハブの教室は本校舎より立派に見え、壊すのが惜しいくらいでした。子どもの数が減少する中、固定的な鉄筋コンクリートではなく、平屋でプレハブの校舎を考えてはいかがですか。	学校施設の改築等に当たっては、避難所機能の観点から浸水地域外が望ましいと考えますが、こうした場合、一方で、廃止となる学校施設の跡施設・敷地の利活用が町としても大きな課題となると認識しています。 　なお、「平屋プレハブ校舎」というご意見については、「避難所としての利用も考えるなら・・・」と相反するご意見であると思料します。 　教育施設については、避難所機能の観点からも耐震化等の整備は必須であると認識しています。
・統合して間もなく、今の学校も慣れていない生徒がいる中、令和７年度からの実施は早すぎます。 ・小学校の卒業式はどうなるのでしょうか。校舎が違う1－4年生（1－5年）は普段一緒に過ごしていないなら参加しても意味がないのではないか。一緒に過ごした上級生の卒業を祝う気持ちを持つことが大事だと思う。 ・小学校、中学校の運動会や学習発表会、文化祭の学年の分け方はどう考えているのか。 ・校舎を移ることになる6年生（5・6年生）は勉強するためにだけに移されるように思える。縦割り班等で下級生をまとめたり責任感を持	校舎が移ることが想定される義務教育学校設置の検討について、まずは、小中一貫教育を導入・推進の状況を見極めることが前提と考えており、令和７年度の設置が決定されたものではありません。 　施設分離型の義務教育学校を設置した場合、例えば、先進事例では、運動会・体育祭は小１～中３合同で実施したり、学習発表会等はそれぞれの学校で、卒業式は小学校５年生で「巣立ちの式」、６年生に進級する時はステージ進級式、中３（9 年生）で卒業証書授与式が行われています。 　将来的に施設分離型の義務教育学校の設置を具体的に検討するに当たっては、

つ機会がなくなってしまう。 ・今の小学２・3年生の利別と高島からの生徒は、入学してから1～2年で学校が閉校し、小中一貫教育が始まる時は5・6年生になります。その時は校舎も変わり下級生達もいない、自分達が見てきた高学年とは違う姿になります。普通の小学校生活は全く経験できず、振り回されて学校生活を送るのは可哀想そうです。せめて、この学年の子どもたちが小学校を卒業してから実施してもらいたいです。	学校行事のあり方（実施方法）等の検討も必要と考えています。 なお、学校統合後の児童の現状等については、学校においてこれまで２回のアンケート調査を実施しており、教育委員会としても、その結果による課題等の把握を行っています。
小学校が統合してから間がなく、教育委員会の方々はどこまで把握しているかはわからないが、落ち着いて学校生活を送れているとは思わない。そんな中進め、大事な時期に学校が変わることがよい環境とは思えない。教科別になることは良いことだと思うが、今の学力低下の原因がそれにより改善されるかは別問題だと思う。	

＊ 【各論】に意見等をお寄せいただいた方々の順で整理したため、ページ順となっていません。

意　見　等		考　え　方
【各　論】		
P4	Ⅶ　必要性 ますます多様化･複雑化する現場の課題に対応するためには、従来の小学校教育と中学校教育の双方の知見をクロスオーバーさせ、総動員してかかる必要があると痛感します。 その意味からもこの記載内容（必要性）に納得です。	児童生徒を取り巻く課題の複雑化・多様化や学校教育活動の高度化等の対応に向けて、小学校や中学校で培ってきた知見や経験値等は大切にしながら、町内すべての教職員で課題解決に向けて取り組んでいくことが何よりも必要と考えています。
P7	Ⅺ　ロードマップ 「乗り入れ授業」は小中双方の教員の負担増につながることは避けられません。 とは言え導入の必要性･メリットは十分に理解していますので、並行して小学校高学年の教科担任の配置申請の方も精力的に進めていただけるとありがたいです。	どのように取り組んでいくことができるかについて、すべての教職員に参加していただく複数の検討部会を設置し検討したいと考えています。 教科担任については、国に対し加配を申請することになりますが、配置されるよう関係機関等と連携し進めます。
P9	○　義務教育学校設置の検討 設置のメリットを最大化するためには庶路や大空のような施設一体型が望ましいのだと思うしその実現を期待したいところですが、経費算定資料を拝見して　(施設分離型との)差額に驚いた次第です。素案の通り施設分離型が落としどころなのかなと。その通りに進めるにあたり、施設分離型の先行事例を知らない町民がほとんどだと思いますので、必要な情報･判断材料の提供を今後の検討段階でお願いできるとありがたいです。	施設一体型が望ましいことについては、同意見です。 現時点において、本町の既存施設の跡地を含めた利活用等を考えつつ、義務教育学校の設置を検討した場合、既存施設も活かした施設分離型が望ましい施設形態として素案を示したところです。 今後、具体的な設置案を検討する中で先進事例等を収集し、保護者の皆様等に発信するとともに、ご意見についても伺いたいと考えています。

P1 ～3	小中一貫教育推進の背景としていろいろ語られていますが、殆ど一般論で、池田町の実態がどうなのかデータや分析がありません。特に不登校の問題については小中一貫で解決される保証はありません。むしろ、現職教職員からは一貫教育ではなく中学進学を前提とした方がよいとの声も出ています（令和４年１０月２８日池田町教育研究所報告）。課題として人間関係が固定化しないような配慮が掲げられていますが、池田町では９年間１学年１クラスでクラス替えがなく、同一校に９年間在籍することになります。中学進学があったほうが「一定程度の環境の変化が必要なこともあると考えられる」（令和４年１０月２８日池田町教育研究所報告）との指摘のとおりです。	小中一貫教育を導入・推進するに当たっては、義務教育 9 年間を見通した教育課程の編成などに取り組むこととしており、将来的に検討している義務教育学校の設置とは異なり、小学校から中学校への進学の形態は続くものです。 なお、教育研究所報告の意見とあるのは、報告書に添付された「教育研究大会」で聴取した教職員の意識と承知しており、こうした意識を踏まえ、研究所報告では、「教員の意識改革」、「小中学校からのボトムアップ」、「教育委員会に対する要請」等が報告され、素案でも教職員が参加する検討部会の設置として反映しているところです。
P4	「不登校になる児童生徒に対する効果的な対応が必要です」「令和４年度からの小学校の統合による小学校１校、中学校１校という新たな教育環境を生かすとともに、少子化の傾向を見据え、本町の児童生徒に対して教育効果の向上を図る小中一貫教育を導入推進します」とありますが、増加傾向にある不登校を「小中一貫教育の導入が生活リズムの改善や不登校の減少に直結しないことも考えられる」（令和４年１０月２８日池田町教育研究所報告）の指摘にこたえていません。不登校の原因究明もなく、一貫教育でも「課題のある児童生徒に対する効果的な対応が必要」では不登校解消の道は見えません。概ね６年で転勤する教員からは「池田町は他の町村と比べ、家庭や地域の実態を鑑みると独特な地域といえる。保護者の中にはいろいろな問題を抱えている現状もある」（令和４年１０月２８日池田町教育研究所報告）との指摘のとおりです。学校統合で教育活動の充実を図ると説明している以上、どのように充実したのか、不登校が減ったのか、具体的説明が不可欠です。不登校は「令和２年度で８人、令和３年度で１０人と増加傾向にあり」とありますが、令和４年度は統合の成果により減少したのですか。不登校解消には学校だけでなく、町の対応も必要になると思われます。小中一貫教育で不登校が解消できるとは思われません。	小学校・中学校の垣根を超え、町内の教職員の総力で子どもたちを育むという意識を共有し、義務教育 9 年間を見通した学校教育活動を展開していくことが、不登校等の様々な課題への適切な対応につながり、望ましい教育環境づくりに資すると考えています。 「池田町は他の町村と比べ、・・・」（研究所報告）とのご意見は、研究所報告に添付された「教育研究大会」での教職員の意識と承知しています。 家庭環境への対応など教育委員会では解決できない課題があることは同感ですが、できる限り町長部局とも連携を図りながら、課題に対応しているところです。

P4～5	ここで書かれていることは小中一貫でなくとも小中学校の連携を図ればできることばかりです。逆に小学校６年生が下級生に対する指導性を発揮できる機会が失われるデメリットが発生すると思われます。さらに、２　目標の実現に向けた方向性（１）学校②　その学年で習得すべき力を全員に付けさせる。では、小学校統合により１クラスの人数が増えており小学校教員の負担が増えていると推察されます。小学校の教員がやりきれないことに中学校の教員の手助けを期待することは中学生の指導がおろそかになり、多忙な中学校教員の負担を増やすことが危惧されます。特に保護者は進路指導に関心を持っていると思われます。中学校は頼りにならないから塾ということになりませんか。	義務教育 9 年間を見通した学校教育活動について、小・中学校の教職員すべてが共通認識を持って取り組むことが何よりも大切であると考えています。 このため、すべての教職員が参加する複数の検討部会を設置し、具体的な取組方策を検討することとしています。 なお、小中一貫教育の導入・推進に当たっては、当面、学年の区切りは想定しておらず、小学校で６年生が最上級生となることに変わりはありません。 今後、学年の区切りを検討するに当たっては、学校関係者はもとより、保護者等の意見をお聞きしたいと考えています。
P5	かなり多数、特に利別小保護者、住民のかなり多くの危惧、反対を押し切って進めた小学校の統合の評価もできないままでの小中一貫の推進は教育委員会の一方的な姿勢を感じさせ、保護者、地域住民の不信感を招きます。特にロードマップは、令和４年度は残り少なく、中学校は３年生の高校受験で手一杯と思われます。学校裁量問題の廃止など教員は道教委に振り回されていると思われます。 ロードマップは５年度と６年度の２年間しか残りはありません。今現在の中学１年生、２年生は小中一貫には係り（関わり？）ありません。短期間の準備で教員が忙殺され、生徒への教育・指導がおろそかになりませんか。	小中一貫教育の導入・推進に当たっては、小・中学校の教員で構成される池田町教育研究所からの報告を踏まえるとともに、今後設置される複数の検討部会での意見を斟酌し取組を進めることとしています。 なお、小学校統合後の評価については、現時点でできるものではありませんが、児童・保護者を対象にしたアンケート結果の一部については、2 ページに記載のとおりです。
P9	管内でも立派な鉄筋コンクリート造の小規模な学校が統合により廃校になり、校舎が有効活用されているとは思えない事例が見受けられます。池田町では旧利別小学校の校舎が統合時の説明と異なり、いまだ有効活用の形が見えません。本来、都市計画法、建築基準法等の規制をクリアした跡地利用の計画が提示されるべきでした。廃校になり所管は教育委員会から町長部局に移りました。教育委員会は廃校後の校舎については責任は持てません。町の施策とすり合わせ実現可能な形で提案しないと、町民の期待を裏切るだけです。	義務教育学校の設置に当たっては、現時点で既存施設を活用した施設分離型を検討しているところです。 今後、具体的な検討を行う際には、町長部局とも十分連携してまいります。
P4	不登校が多いのは事実だが、それぞれのケースがある。 小中一貫をすることで不登校を減らす策となるかは疑問である。	小・中学校の教職員すべてが共通認識を持って義務教育 9 年間を見通した学校教育活動を展開することにより、不登校等の対策にも資するような小中一貫教育の推進に努めたいと考えています。

	中学校で 100 人を下回るからと言ってそれが小中一貫の理由となるのか疑問である。一学級 30 人程度は維持できる状況にあるのにそれを理由とするのはおかしい。	少子化等に伴って小学校及び中学校が小規模化することにより、多様な教職員集団による指導が受けられなくなる可能性として記述したものです。 ご意見を踏まえ、記述内容について検討させていただきます。
	平均児童数が２０から２５人程度になることを小中一貫の理由にしているが適切だろうか。現在十勝管内では、２０から２５人程度の学級はたくさんある。３０人を超し、４０人近い人数がいると争いごとやもめごとが多くなり、学級経営が難しく苦慮されている先生方を知っている。人数が少ないともめごとが無くなるわけではないが、２０人から２５人程度だと、授業中に見て回りやすく、個人に対する配慮もしやすいという面もある。人数が多いことが教育環境の充実ではなく、多様化する個性や家庭事情を包み込みながら先生も子どもたちも心のゆとりを持ち、学ぶ意欲・生きる意欲を高めていくことが大切なのである。先生も子どもも人数が多いことが重要なのではない。	
	小中学校の総力でと記載があるが、実際にできるのか疑問である。今後、小学校も中学校も教員の数はへっていくのではないか？その中で、一緒になったからといって中学校の先生が小学校の方にまで手が回る状況が作り出せるのか未知数だと思う。総力とうたっているその総力が発揮されるには動き出してから３～4 年はかかると思う。乗り入れなどを始めているのは知っているが、帯広市を除いて初めてできる学校の体制なので先生方で一から全てを作っていくことになる。その状況下で、できてすぐには総力は発揮されない。また、今いる先生方に一からシステムを作ることをお願いするのも先生方にとっては二重三重の仕事となり大きな負担である。教育委員会は大枠を決めるだけで、実際の運営方法の案や運営は、先生方である。こうすることが、本当に業務軽減になるのか疑問である。	小中一貫教育の導入・推進に当たっては、教育研究所からの報告や学校からの意見を踏まえ、小・中学校のすべての教職員が参加する複数の検討部会を設置することとしています。 教職員の業務負担増につながらないよう、検討部会の運営も工夫したいと考えています。
	小学校が統合してまだ一年もたっていない。小学校の先生たちはとても頑張っている。その成果や課題を見いだし、次年度につなげ、一緒になったことでのメリットや今後の課題をまだ見いだしていないのにこの提案は意味があるのだろうか。 教育委員会が主導で絶対に統合すると言って統合したのだから、今の子どもたちがより充実した学習ができるよう教育委員会としてできることは何かと見いだすのが先ではないのだろうか。今の状況の中で不登校の子どもたちへの第二の居場所作りが急務である。しかし、このことは議論されていない。 小学校、中学校の教育活動が充実している様子は広報からも	小学校の統合後の状況については、学校において、これまで 2 回の児童及び保護者あてのアンケート調査を実施し、教育委員会としても児童・保護者の意識などを把握し、改善が必要な事項については学校とも協議した上で検討しています。 町独自の学級編制や小学校に 4 人の町費の臨時教員、2 人の学習支援員を配置するなど学年学級や支援学級での指導の充実に努めているほか、スクールカウンセラーについても町独自の派遣時間を確保しています。 今後とも、小中一貫教育の導入・推進に当たっては、様々な意見を聞きながら取組を進めていきたいと考えています。

	うかがえる。特に統合したばかりの小学校は、本当に頑張っているなと感じた。しかし、今年行った活動は素晴らしかったが、子どもたちに大きな負担はないのか、期待に応えるために行ってくれている先生方に大きな負担はないのか、冷静な目で検証が必要である。今後小学校は教員が少なくなることへの大きな課題をどうするのか、どう学年学級や支援学級を充実させていくのか、そこに過度な負担はないのか。池田の町民が学校のためにできることは何か、どう支えていくことが子どもたちの未来につながるのか。大きな課題があるのにそこをみずにこの提案を推し進めていくことに大きな疑問を感じる。 　検証した上で、『一緒になったらここはもっといいよね』ということがきっと見えてくるはずである。逆に『一緒になってもここは難しいよね』ということも見えてくるはずである。書いてあることは机上の空論になっていないだろうか。今、本当にこの町の子どもたちに必要なのだろうか。ちなみに、今進めようとしている乗り入れ授業や教科担任制は、賛成だ。その上での意見である。教育委員会が主導権を持って進めるというのは、冷静に広く全体を正確に把握することなんだと思う。	
P6	２　地域住民の理解促進 　先進事例の情報発信も重要だが、それはそこの地域で工夫され生み出されたものである。それがそのまま池田町で生きるとは限らない。素晴らしいところだけを紹介するのではなく、それが池田町でできるのか、その紹介した学校の課題は何かという事も紹介すべき。 　良いところ、課題合わせて公平に紹介すべき。それが今後の小中一貫をどう構築するかの大切な材料となる。	ご意見を参考に、今後、先進事例を収集するとともに、事例の取組内容を研究した上で、適時・適切な情報発信に努めます。
P7	１　ロード１の（２） 　賛成である。乗り入れで一番成果があがるのは、学力ではなく「中学校の先生」と親しくなる、顔見知りになることである。親近感が沸き、中学校へ繋がっていくからである。コミュニケーション無くして成果はあがらない。個人的には、高学年の外国語・全学年の体育・図工・歌や器楽が増える時期の音楽での指導の成果が誰の目からもわかりやすく、子どもたちからも好評となりやすいと感じる。算数も単元の一部をおまかせするまでになればスムーズな流れが見えてくると思う。このあたりは、幕別町が行っているのでぜひ参考にしたらいいと思う。 　小学生も中学校の先生に会うのがわくわくすると思うので、	ご意見を参考に、今後、設置する複数の検討部会において、具体的な取組方法等を協議したいと考えています。

	研究所の先生だけでなく、中学校の全先生方が一回は授業する、または、見学やＴ２として参加するなどのつもりで計画を立てた方がいい。全先生方が体験するくらいの勢いでやらないと課題も成果も見えてこないと思う。もちろん、中学校の先生方の負担は増加します。そこは、ちゃんと教育委員会が中学校の先生方に説明すべき。管理職ではないと思う。ただ、課題があって、小学校と中学校の時間が合わないという問題が生じる。これをどう解決して時間を合わせてきてもらうかが『鍵』となる。特に中学校は、全体時間割をきっちり組んでいると思うので、そことの調整をどうつけるかが難しい点ではあると思う。	
	ロード１の（８） 　高学年を対象とした専科教員配置には、大いに賛成。できれば、全教科がなってもいいくらいだと個人的には思う。クラス替えもない状況なので、新しい先生、たくさんの先生方と関わる事はいいことだと思う。課題は、先生方によってルールがちがうこと。最低限のルールを共通認識し、すすめていければ問題はないと思う。	専科教員の配置については、国に対し教員の加配を申請することが必要となりますが、加配措置が受けられるよう、関係機関とも連携し進めます。
	学校教育に関する専門的な内容を検討する部会を設置のところで、きちんと小学校、中学校の管理職だけでなく先生方も含めて本当に何が問題で何ができるのかをしっかりと検討、議論できる専門委員会を作ってほしい。	今後、小・中学校すべての教職員が参加する複数の検討部会を設置することとしています。
P9	１　基本的な考え方 　一人の校長の設置に関しては、一体型であるなら可能であると思うが、施設分離型であればかなり難しいと思う。 　理由①小学校には小学校の、中学校には中学校の問題が起きる。その場にいない場合、すぐに相談、対応、判断ができない。 　現在も、小学校には小学校の保護者や子どもの問題があり、中学校には中学校の保護者や子どもの問題がある。時間毎に校長が移動するのか、日にちなのか。いずれにしろ、すぐに連絡報告相談、判断を受ける相手がいないのは先生方にとって厳しいのではないか。もちろん、教頭がその判断まで行うことができるかもしれないが、運営方法として厳しさを感じる。	先進事例では、750m の距離がある小学校課程校舎と中学校課程校舎について、校長が週 3 日を小学校、残り 2 日を中学校で勤務しています。 本町の場合、この事例より距離等の短縮が想定されますが、施設分離型の義務教育学校設置を具体的に検討するに当たっては、ご意見の点も課題と認識しています。
P10 ～ 11	Ⅲ　義務教育学校設置の方向性 ２　義務教育学校の設置形態 　経費については理解した。本当にやりたいのであれば、お金がかかっても一体型を建設すべきだと思う。 　池田町は、物事を広く見ずに部分部分だけでやろうとして、	施設一体型の義務教育学校の設置が望ましいことについては、同意見です。 　中学校の増築を考えた場合、プール建設に関わらず小学校 6 学年及び支援学級を設置する増築面積の確保が難しいことや、空き施設となる池田小学校の利活用

	結局いつもお金がない、妥協した案で進めることが多い。しかし、学校は何十年と続いていくものである。義務教育学校が頭にあるなら、プールの建設をもう少しずらした場所にして学校建設場所を確保するなどできたはずである。お金がないことを理由にいつも小さく小さくいきあたりばったりで建物を増やしている印象が強い。教育にお金を使わない町は、衰退する町だと思う。本当に成果を上げ、子どもたちのためにというのであれば、そのことをしっかりと訴えて議会を通し、新しい学校の建設、または池田中学校側に増築すべきである。そこまで強い意志がないならば、行き当たりばったりで予算を組まずにやめるべき。やるなら、一番成果が出る施設一体型を！	など大きな課題があります。 　このため、施設分離型として池田中学校には小学校の高学年を、池田小学校の空き教室等は、施設を有効活用する観点からも全国的な事例が多い小学校と他の施設との複合化の検討を素案として示したところです。 　なお、複合施設を検討するに当たっては、教育委員会と町長部局の連携体制が不可欠と考えています。
P4	「池田町における小中一貫教育の必要性について」 　「不登校となる児童生徒が、令和2 年度で8 人、令和3 年度で10 人と増加傾向にあり、学力や学習意欲、自尊・規範意識等の改善傾向を確実なものとしながら、課題のある児童生徒に対する効果的な対応が必要です。」とありますが、池田町においては何故増加傾向にあるのかの検討を更に慎重に行う必要があると考えます。どの不登校のお子さんも、必ずその子なりの考えがあるのではないだろうかと思います。 　改善する課題があるのは子どもたちではなく、教育体制や学校にある場合も少なくはないと考えます。そのため、小中一貫教育の推進の仕方によっては、「自尊意識」が低下してしまう子どもが増える可能性があるのではないかと考えます。高校受験を背景とした中学校文化の影響を低年齢のうちから受けることになるのではないかと危惧しています。現状の不登校増加の背景の一つとして、点数学力至上主義、トップダウン型教育などの管理的教育への抵抗感や不安感があるのではないかと考えられるからです。 　義務教育時代に学ぶ愉しさや仲間とともに活動する喜びを存分に感じる経験は、地域社会を構成していく社会人となったときにも重要なことだと思います。それらの経験を十分にさせたくてもできないのだと、点数学力向上主義からくる重圧により苦労している先生方もいるのではないかと推察されます。池田町においては何故不登校が増加傾向にあるのか更に慎重に検討し、池田町の全ての子どもたちのための教育計画を立てていただきたくお願いします。 　また、計画途中で事業を評価して見直す機会をもつことも大	小中一貫教育の導入・推進という政策に関わらず、教育行政を執行するに当たってのご意見として、受け止めさせていただきます。

	切にしていただきたいと考えます。	
P5	目標の実現に向けた方向性②」について 「その学年で習得すべき力を全員に付けさせる」という表記があります。教育する側、教える側としては、当然目指すべきものでしょうが、ともすると教え込み型の学習に陥ることや、課題量を増やしすぎ子どもたちを追い詰めてしまうことにもつながりかねない表記ではないかと考えます。それぞれの子どもの学力を最大限伸ばしていくには、誰一人置き去りにせず、どの子も参加することができ、対話し学ぶ実感を得られる授業にしていくことが大切だと考えます。「習得」「分かる」などの表現だけでは不十分と考えますので、検討していただきたいです。	ご意見を踏まえ、記述内容を検討させていただきます。
P5～6	「義務教育段階の学年の区切り（例示）」について もし、小学校５・6年生児童が中学校校舎で学習するとなると、学習時間は45分から50分に増加し、休み時間は大幅に減ることになるのではないでしょうか。集中できる時間はそれぞれの子どもによって異なるとは思いますが、集団遊びや運動遊びの機会でもある休み時間を大きく減らすことは小学生にとって適切ではないと考えます。 一方、子どもたちが校舎を移るのではなく、先生方が二つの校舎を行き来するとなると、先生方の負担をどのように軽減できるのか、業務内容の細部にわたって検討が必要だと考えます。区切り方の変更は、どのように変更したとしてもメリット・デメリットの両方が予想されます。池田小学校・中学校の児童生徒の皆さん、卒業生の皆さん、池田町で勤務する教職員の皆さんからより丁寧に意見を聴取する機会を持っていただきたくお願い申し上げます。	現時点で、本町の小中一貫教育の導入・推進に当たり、学年の区切りを具体的に検討しているものではなく、小中一貫教育を推進する中での可能性として記述させていただきました。 今後の小中一貫教育の進捗状況を見極めるほか、義務教育学校設置を具体的に検討していく際には、学校関係者や保護者等の意見を聞きながら、学年の区切りについて慎重に検討する必要があるものと考えています。

【検討されたい事項（専門委員会等）】	
４－３－２制になった場合（小学校に中一がいるバージョン） 中一の扱いについて小学校で生活を主とする場合は、部活動の移動問題、授業時間のちがい（45 分と 50 分）をどう運営するのか　小学生の休み時間は騒がしいのでどうするのか、中一のみ小学校だった場合の中学校の先生はどう授業を組むのか（移動体制・固定時間割など） 特に主要 5 教科について教室の配置はどうするのかなどを検討してほ	現時点では、施設分離型の義務教育学校設置の検討に当たっては、小学校の施設に中学校の一部生徒が入る形態は想定していませんが、仮に、小学校施設を活用するとなった場合には、ご意見にある課題等について検討します。

しい。	
４－３－２制になった場合（中学校に５，６年生がいくバージョン） 今の中学校の教室数からするとすぐとなりで声が聞こえやすい状況や支援学級の場所が足りなくなるのでは。適切な環境といえるのか。 中学校が今行っている英語や数学でのクラスを２つに分けて授業する形態の場所がなくなる。行事における活動の場所がない。小学校の総合的な学習や広く教室を使った活動ができないなど現行のよさが発揮されないのではないかという問題を検討してほしい。また、小学生と中学生の授業時間が違う問題や休み時間の問題（音、場所）	中学校施設に小学校の一部児童が入る施設分離型の義務教育学校設置を検討するに当たっては、中学校校舎の一部改修も必要になることを想定しているほか、授業時間（日課等）についても検討が必要であると認識しています。 なお、5－4 制の先進事例では、中学校での小学校 6 年生の授業時間は 50 分となっています。
５－４制（六年生だけが中学校へ） 教室の問題は上記よりは多少改善。しかし、休み時間や授業時間の違いは残る。小学校の先生方が常駐する形になるから、中一が小学校に来て生活するよりははるかに運営がしやすいと思う。ただ、中一から出ていた不登校は、この６年生の場所移動をきっかけに出やすくなるかもしれない。 新たに６年生ギャップが生まれるかもしれない。顔を合わせるということは、恋愛面でのこともでてくるかもしれない。小学生、中学生共にしっかりと性教育を行う必要がある。	今後、施設分離型の義務教育学校を具体的に検討するに当たり、学校教育活動等に関するご意見として、受け止めさせていただきます。
それぞれの案のそれぞれに良い点、課題があるので具体的にどういう問題が出てどうなりそうか先生方を含めてよく検討する組織を作ってほしい。その中できちんと見極めたうえで、何制で行くのかを示してほしい。先に何制を決めてから、おろすのはやめてほしい。	義務教育学校設置に向けた具体的な検討を進めるに当たっては、学校関係者はもとより、保護者等のご意見を聞きながら進めたいと考えています。
結果を公表するなら意見を出す人は匿名でも良いことにした方が意見は集まりやすいと思います。	今後の行政事務を進めるに当たってのご意見として、受け止めさせていただきます。